

平成 29 年度 第 5 回東郷町地域ケア推進会議：議事録

日時	平成 30 年 2 月 20 日（火）14 時 00 分～15 時 00 分
場所	東郷町役場 3 階 政策審議会室
出席者	委員 ※敬称略、順不同 岡松猛 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部） 福島美佐子 訪問看護師（虹色訪問看護ステーション） 森本美香 健康部 健康課 水野逸馬 東郷町地域社会福祉協議会 土井肇 東郷町地域包括支援センター 村井良則 有識者（東名古屋医師会在宅医療サポートセンター） 制野司 有識者（社会福祉法人 昭徳会） 近藤正弘 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 野々山清子 東郷町民生委員児童委員連絡協議会 松山陽二 居宅介護支援事業所（もみの木） 柴田典義 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑） 岡泰之 住民代表（第 1 号被保険者） 海老原由美 住民代表（第 2 号被保険者）
欠席者	松浦誠司 医師（東名古屋東郷町医師会） 山田順子 居宅サービス関係（J A あいち尾東訪問介護支援センター） 土山典子 瀬戸保健所 健康支援課
傍聴者	なし
事務局	長寿介護課 5 名（進行：長寿介護課長） ランドブレイン株式会社 2 名
議題	（1） 第 7 期高齢者福祉計画（案）について （2） 第 7 期高齢者福祉計画のパブリックコメントについて
配布資料	次第 資料 1 第 7 期東郷町高齢者福祉計画（案）パブリックコメントに対します東郷町の考え方 資料 2 第 6 章 介護保険事業等の推計 「認知症初期集中支援チーム」ちらし 豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」パンフレット とうごうサロン（つどいの場）パンフレット

1 あいさつ（制野委員長）

2 議題

（１）第7期高齢者福祉計画のパブリックコメントの結果について

委員長	それでは議題に入ります。まずはパブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料説明。資料1
委員長	パブリックコメントに対します東郷町の考え方について説明をしていただきました。何かご意見ご質問等あればお願いします。これは既に公表されているものではありませんが、詳しく聞いてみるといろいろとポイントがあったと思います。 4番目にある巡回バスに関する意見については、この会議でもかなり議論が出ていた話題です。この場に参加されている方がコメントを出したのかなとも思いました。 私から、6番の地域包括支援センターの設置についてお話しします。要望としては3か所必要ではという話がありましたが、運営協議会で慎重に審議した上で、現時点では2か所が妥当ということで考えているとのこと。事務局の方でも慎重に地区の割り振りなどを考えた上で結論をお示ししています。将来的にどのようにしていくかということはまた別として、現段階では最も適切な説明だと思っています。
事務局	最後にご報告する予定でしたが、委員長より地域包括支援センターに関するお話がありましたので、この場で少しご報告します。 先週、東郷町の地域包括支援センター運営協議会において、2か所目の増設と圏域の設定に関する検討を行いました。委員長からもお話しがありましたが、2か所目の設置ということで委員の皆様からも必要性についてはご賛同いただきました。また設置場所としては、既存センターの同一圏域ではない地域に設置するとしました。新しいセンターには認知症支援の機能を強化することを要望することになりました。このような新しい地域包括支援センターの特色をお願いすることで、ご意見をとりまとめています。 協議会で一番話題になったのは担当圏域についてです。これについては人口構成を考慮して、事務局案としては行政区で分ける方法と、中学校区で分ける方法を検討し、会議ではそれぞれの人口分布を示しました。結果としては、行政区で分ける方法が妥当という意見を頂きました。センターの新設に伴い、東郷苑にお願いしている総合相談の窓口業務は廃止します。 今後の新設予定としては、平成30年5月以降プロポーザルを実施し、夏頃には委託事業者を決定したいと考えています。今後また来年度の会議で進捗状況の報告をしていきます。
委員長	ありがとうございます。
委員	いこまい館についてお話しします。現在老人クラブが活動予定を検討しているところです。今まで憩の家には毎月町から差し回しのバスがありました。ただ、

	今後は子どもの長期休業中は町バスを老人クラブ用には回すことができません。子どもたちの活躍の場にバスを回すためです。年間どの地区も4回そのような時期があります。町からは、町バス「じゅんかい君」を利用してほしいとの回答を頂きました。しかし、「じゅんかい君」には20名程度しか乗れません。ただ、1回の催物には30名以上が参加します。「じゅんかい君」に乗れない場合は、仕方がないので役員の車に分乗すると伝えていますが、事故があってはいけないので車を出せないと言う方が多いです。そのため、いこまい館へ行けない方が出てきています。また、「じゅんかい君」に乗れなくて困っているというお話も訊いています。実状に合わないのではありませんか。
事務局	この問題については長寿介護課が担当しているので認識はしています。皆様には地区のコミュニティセンターも利用していただくということで了承していただきました。不満はあるかと思いますが、何卒ご理解いただきたいと思います。町内にはいこまい館やコミュニティセンター、温泉施設などの民間施設もあります。全12回をどのように運営していくかを考えていただければと思います。高齢者の方々が引きこもってはけません。先ほどご説明したような形で、何とか老人クラブには了承を頂いた形です。
委員	仰ることはわかります。ただ、憩の家を楽しみにしている高齢者がいるのは事実です。そういう方々が行けないという状況になると、「老人切り捨てではないか」という過激な言い方をする人も出てきかねません。 今日の会議のように、一生懸命取り組みを考えている方々もいるのに、「老人切り捨て」と言う人がいてはあまりにもひどいと思います。全ての取り組みに満足できなくても、何とか良い方法はないかなと思意見をお伝えしました。
委員長	ありがとうございます。皆さんで知恵を出し合って考えていきましょう。

(2) 第7期高齢者福祉計画（第6章、第7章及び資料編）について

事務局	資料説明。資料2
委員長	ありがとうございます。 説明に対して、何かご意見はありませんか。
委員	保険料の金額について県平均や全国平均は出ているのですか。
事務局	数値は出ていますが、まだとりまとめられてはいません。 尾東圏域をみると、みよし市が最も低くなっていて、瀬戸市が最も高くなっています。平均も5,000円を超えていると考えています。
委員長	そういう意味では頑張っていると思います。それでも、今後は予防事業等をしっかり取り組んでいかないとこの部分はすぐに大きく増えていくのではないかと思います。このようなことをいかに有効活用して、元気な高齢者を増やすかということがテーマです。このまま行くと、第9期では7,480円になるとの見込みが出ています。私が使う頃には10,000円を超えるかもしれません。 資料編についてもグラフがないとイメージがよくわからないかと思います。今回はお示しできず申し訳ありません。

	計画についての協議はこれで以上となります。トータルでご意見等をお伺いしたいのですが、何かありませんか。 今後の計画の修正については、私と事務局に一任のご承認を頂けますでしょうか。 (委員一同了承。) ありがとうございます。それでは、事務局と一緒に計画の最終原稿をとりまとめていきます。計画が完成しましたら皆さまにご送付します。
--	---

(3) 各個別事業の進捗状況について

ア 認知症初期集中支援チームについて

事務局	資料説明。(集中支援チームのちらし) 今後は打合せなどを進め、4月から対応できるようにしていきます。
委員長	何か説明に対してご意見、ご質問はありませんか。
委員	「認知症初期」というのは具体的にどういう方を対象にしているのですか。
事務局	介護認定を受けている方もいますが、実際にサービスに結びついていない方が対象になると考えています。ご家族は使っていただきたいと考えているのにご本人からサービスの希望が得られない方や、サービスを受けていても治療との結びつきができていない方です。なかなかご本人が足を運べない方や、実際に診断を受けて治療をしていたが中断された方など、ファーストタッチとして支援が滞っている人も対象とすることが国からは示されています。 中にはケアマネジャーが関わっている方もいれば、地域の方からの相談を長寿介護課や地域包括支援センターが受けて関わる方もいるかと思います。
委員	支援チームの数はどれくらい設置する想定ですか。
事務局	他の市町でも、高齢者の人口が多いところはいくつかのチームを組んでいることがあります。東郷町ではまず1チームから始めようと考えています。ケースの数によってはチーム体制を検討していこうと考えています。
委員	当面の予測は立てておらず、認知症支援実績に応じて対応するということですか。
事務局	はい。認知症地域支援推進員から今年度の状況を長寿介護課へ報告していただいています。支援推進員による相談支援で良いケースか、チームによる支援が適切なケースかで変わるかと思っています。第7期高齢者福祉計画でも数値をお示ししていますが、年間で出てくるケースの数としては、初年度で3、4件と見込んでいます。他市町では既に動いているところもありますが、実績を把握していません。他市町では初年度から数十件になるという見込みですが、本町では片手に収まる程度の件数になるかと思っています。 対象の拡大や縮小は市町村の判断になるので、どのケースを支援チームが対象とするかということなどは、今後のチーム員の方々との打合せ次第ですが、年間で数件になると見込んでいます。
委員長	今年度の残りの1か月程度で、どのように検討していく予定ですか。

事務局	受付をする形や訪問時の聞き取りについては、国から大まかな指針が示されています。どのように進めていくかは今後詰めていきます。
委員	かけはしとの関係はどのようなになるのですか。
事務局	特に関係を結ぶことはないかと思います。 チームに入っているサポート医の先生やかかりつけ医との兼ね合いなどもあります。ケースによって様々な場合があるかもしれませんが、今のところでは、かけはしと強く連携していくことは想定していません。

イ 医療・介護連携事業について

事務局	資料説明。(かけはしパンフレット) 退院サポート事業としては認定調査員の調査に同行することになりますが、これはかけはしと地域包括支援センターが取り組みます。退院した後の生活の話をしながら、サービス等を調整し上手く家へ帰れるよう支援していきます。まずは30ケース訪問し町内高齢者の状態を把握しながら、今後の方向性を検討したいと考えています。 東郷町の部会として在宅医療・介護連携推進部会があります。先日、家での看取りについて講演会を行いました。この講演会には120名の方に来ていただき、少しずつ連携が進んでいることを周知出来たことの実感を得ることができました。 来年度開催する2回のうち、1回を東郷町で行うので、また皆さんにご参加いただければと思います。
委員長	ありがとうございます。何かご意見等ありませんか。
委員	町ではかけはしに関わっているのはどれくらいの方になるのですか。入院患者との関わりを考えることは良いことだと思いますが、どのような方々が取り組むのですか。
事務局	社会福祉士やケアマネジャーなど資格を持った方が出かけます。今年1月から退院サポート事業を始めたばかりで、実際に訪問したケースは現時点で3件程度です。ちょうど今日の午前中にも2件退院サポート事業の対象となるケースがありました。 豊明市はこの事業を昨年の夏頃から始めていました。豊明市は高齢者の数も多いのもあり60ケース集めていて、そのうちの50ケースは既に回っているそうです。
委員	ぜひパイプを太くしていただきたいです。知人からもこの事業を望んでいるとの声を聞きます。心強いです。
委員	一般論として、もし私たちが認知症になったときにはどこで相談すれば良いのでしょうか。今までは地域包括支援センターに相談すれば良いと考えていました。かけはしは私たちに対してどのような役割を担うのでしょうか。地域包括支援センターとの違いは何でしょうか。 地域包括支援センターとかけはし、それから医療機関との関係が良く分かりません。私たちとしても皆さんに説明できるものがあれば良いと考えています。
事務局	高齢者全体の相談は地域包括支援センターが主な窓口となって対応します。この

	部分については今までと変わらずにお願いしていきます。 かけはしは町民の皆さんに利益を還元していきますが、直接かけはしを使うのは専門職が主体となると考えています。ケアマネジャーや地域で介護等に携わっている方々がかけはしを通じて町民の方々に知識を還元していきます。かけはしの事業自体もどのような事をするのかしっかりと固まっていませんので、今後、少しずつ具体的な事業を行えるよう調整していきます。
委員	東郷町民にとって、かけはしは豊明市にあるため利用しづらいと思います。東郷町がお金を出して続けて取り組む意義がしっかりないといけませんし、せっかくなのでPRもしていただきたいです。道筋が分かると使いやすくなるのかなと思います。
事務局	かけはしについては広報などを通じて宣伝します。東郷町にお住まいの方が相談する際にはまず一番には地域包括支援センターへ行っていたきたいので、そのようにご案内し、地域包括支援センターがかけはしと連携して相談業務を行います。
委員	場合によっては制度を知らなくても、まずは地域包括支援センターへ行って相談すれば良いということですね。その後地域包括支援センターからかけはしへ連携をとり、かけはしにはある程度専門の方々がいるので、そこで治療などの方針を立てるのですね。そのため、私たちが支援を受けるためにまず行くのは地域包括支援センターで、そこでアドバイスなどをもらえるという認識でよろしいでしょうか。
事務局	サポートセンターは治療というよりも生活の仕方を医療面で地域包括支援センターと一緒に考えていく施設です。治療は医療機関の担当となります。 事例が増えてきたら、民生委員の会議などで説明していきます。民生委員の活動には直接関わってくることですので、お問合せがあれば対応します。
委員	民生委員でも困りごとがある方々に向けて、相談場所の連絡先はリストとしてとりまとめています。ただ、施設がたくさんあるとどこに行けば良いか悩んでしまいますし、段取りによっては示し方も変わってきます。
委員長	ありがとうございます。パンフレット中に「お気軽にお電話下さい」とありますが、これは大丈夫なのかとも思っています。 窓口については貴重なご意見を頂けたと思います。
委員	関係者としては、地域包括支援センターにまずはご相談いただければと思います。これまでも皆さんからご意見を頂いています。地域包括支援センターとして充分でなかったところとしては大きい病院の医師との連携が難しいことがありました。また、支援を受けていてもその後病状が悪化し病院に戻るという例もありました。 入院中での介護認定の初回には、かけはしと地域包括支援センターの両方から職員を出して、一緒に役場から認定調査員が訪問します。その時点から退院した後の在宅サービスの利用、調整などをしていきます。まずは病院と地域包括支援センターの橋渡しとしてかけはしに機能していただければと考えています。 医療や介護等の専門職の研修も開いていただいていますし、1月からは多職種のケアカンファレンスも試行的に取り組みます。豊明市は先行して取り組んでいる事

	業ですが、町内外から様々な職種の方々が集まっていました。地域包括支援センターから情報を提供して、医師や歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、ヘルパー、看護師などが協力して、在宅支援として何ができるか意見を頂いています。このカンファレンスはまた3月に開催する予定で、今後は1か月おきくらいで定期的で開催する予定です。事例などを聞きながら、多職種で様々な検討ができればと考えています。豊明、東郷を始めとする専門職の研修もしていく予定です。立ち上げてからまだ半年ですが、確実に取り組んでいくのでまた民生委員の皆様にもご意見やご協力いただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。他にありませんか。
事務局	かけはしについては、その上にさらに機関ができます。かけはしは豊明市と東郷町で立ち上げた組織ですが、日進市や長久手市でもかけはしのような組織を作っており、それらを包括した機関を設定します。 この組織については委員が担当しているので、少しご説明をお願いします。体制が複雑になってきたので、私たちと今後のことを共有していきたいです。
委員	医療介護連携推進事業の中で平成27年4月から、県医師会で各地区の医師会ごとにサポートセンターを設置することになりました。これは3年間限定のため今年の3月に終了しますが、東郷町と豊明市ではかけはしを一足先に作った形になっています。 今年の4月からは全ての市町村でかけはしのようなサポートセンターを作ることになりました。日進市と長久手市はセンターがまだできておらず、4月から医療介護支援センターというものを立ち上げます。日進市と長久手市に新たに設置するセンターは東名古屋医師会に運営を委託します。4月からはかけはしと日進市の医療介護支援センター、そして長久手市の医療介護支援センターの3か所が動き始めることになります。かけはしの実際の運営は藤田保健衛生大学なので、日進市と長久手市とは運営主体が異なるのですが、同じ医師会の考え方になるので、今後は広域連携していかないといけません。この問題は地域で完結するものでもないので、共通の課題や広域な調整を考えることが必要です。現在組織を作る準備をしているのでこの場で具体的なお話しはできませんが、かけはしと日進市の医療介護支援センター、長久手市の医療介護支援センターが一緒になって連携して取り組んでいくという仕組み作りを準備しています。決まったらまた説明します。 住民の方々からの直接の窓口ということで、地域での医療や介護の様々な需要が増えると考えられます。地域には様々な資源があるので、それらを活用する仕組み作りに手腕をおいて活動するという方針でいます。
委員長	まずは地域包括支援センター、ということですね。 以上でよろしいでしょうか。特に無いようでしたら、本日の議題はこれですべて終了します。

3 その他

(1) 地域支え合い協議体の活動状況について

事務局	地域ケア推進会議とは別な形で、東郷町地域支え合い協議体を運営しています。この組織では、町民の皆様にとのようにして元気に過ごしていただくか、また住民の方々が生活する上で困っていることはどのようなことかというのを、委員の皆さんと一緒に考えています。 資料説明。(集いの場パンフレット) この冊子は1度作成して終わりではなく、定期的に更新していきたいと考えています。今後総合事業を案内するにしても、サービスだけを案内するのではなく、地域でのつどいの場も活用しながら元気に過ごしていただけるような場をお知らせしていきたいと考えております。多少体の調子が悪くても、悪いところをカバーして、地域で過ごすことができるような取り組みについて、ケアマネジャーさんたちにも活躍していただきたいと思っています。 協議体で一番問題として言われていたのは買物など外出時の支援です。モデル事業を検討する案も出ましたが、これは中断しています。その後様々な問題事項も出てきていますが、今後は打合せを進めてモデル事業にも取り組みながら、東郷町ではどのようなことに取り組んでいけば良いかという事を考えながら、必要な支援を検討していきます。 地域支え合い協議体でも、2月4日(日)に地域支え合いセミナーを開催しました。コーディネーターさんによる声掛けもあり180名ほどの参加がありました。このときは福岡県大牟田市の方に講師として来ていただき、サロンや憩いの場の広げかたについてお話していただきました。 地域支え合い協議体について何かご意見等あればお願いします。 この冊子作りを通じて、町内でも多くの地区で様々な取り組みをしていることがわかりました。町内にお住いの方々が元気に取り組みを進めていることを知れて良かったです。この活動が今後さらに増えるように支援をしていきたいと思えます。
委員	この冊子はどこに配布するのですか。
事務局	この冊子はまだできたばかりです。先日の地域支え合いセミナー参加者へ配布しました。それから本日もこのように地域ケア推進会議で委員の皆様にお渡ししました。今後はケアマネジャーやリハビリ職の方々にも配布しようと考えています。他の方々からもご要望があればお渡ししていきます。
委員	歯科医師に配布しても良いと思います。
委員	町内の取り組みが目に見えてわかってとても良い資料だと思います。予算の都合もあると思いますが、たくさん発行していただきたいです。

(2) その他

事務局	それでは、2点事務連絡をさせていただきます。 この高齢者福祉計画は委員長と事務局に一任するとのお話しがありましたが、
-----	--

	もし他にも何かご意見等あれば、2月中までは対応できると思います。 地域ケア推進会議の委員の任期は今年度で終了します。できれば次の3年間も皆様には引き続き委員をお願いしたいと思います。ご都合が悪いようでしたら、お声がけをしてください。引き続き委員をしていただけるのであれば、次の会議は5月の初中旬に行う予定ですので、ぜひお願いしたいと思います。 事務連絡は以上となりますが、何かご意見などありませんか。
委員	3年間とても勉強になりました。高齢者を対象とした会議なので、組織もしっかりしている老人クラブ連合会の会長なども会議にお呼びしたらいかがでしょうか。このような方々は高齢者の問題を一番身近に考えていると思います。組織の問題なのでいろいろ考えるべきことはありますが、もし支障がなければご一考いただきたいと思います。各地域では様々な問題が起きているので、話し合っていることも伝わるのではないのでしょうか。
事務局	検討します。 他に無いようでしたら、以上で会議を終わります。ありがとうございました。

以上